



リユースのススメ

和歌山市ごみ減量推進キャラクター リリクル®

1

リユースのススメ

3R（スリーアール）はみなさんご存知ですよね。

3つのRの順序が大切です。

No.1 **Reduce** (リデュース：ごみを減らす)

No.2 **Reuse** (リユース：使えるものを再利用する)

No.3 **Recycle** (リサイクル：資源を再生利用する)

今回は2番目に大事なリユースについてお話しします。

リユースのススメ

和歌山市ごみ減量推進キャラクター リリクル®

Reduce (リデュース)

Reuse (リユース)

Recycle (リサイクル)

推進員のみなさんは
「リリクルリーダー」
「リリクルサブリーダー」と
呼ばれます。



3

リユースのススメ

ところで！

和歌山市が収集・処理している一般ごみや粗大ごみの中には
まだ使えるもの、未使用のものがたくさん入っています。

これらは捨てるしか方法がなかったのでしょうか？
使ってくれる人に譲る方法はないのでしょうか？

青岸に持ち込まれた「まだ使えるもの」
(青岸クリーンセンター見学フロアに展示中)



4

リユースのススメ

リユースとは？

使わなくなったものを、お店に売ったり、
親類やお友達に譲ったりしたことがありますか？
中古品を買ったりもらったりしたことはどうですか？



- ①友人に譲る、売る
- ②ニュース和歌山などの「あげます」「ください」コーナーで譲る
- ③ヤフーオークション、メルカリなどネットで売る
- ④古書店や買取店に持ち込む
- ⑤訪問買取サービスに来てもらう … など

5

リユースのススメ

同時に、中古品を買って使うことに、以前よりも抵抗感が少なくなってきており、リユース市場は年々活況を呈しています。

特に、インターネットを通じた個人売買（CtoC）も盛んになっており、リユースのすそ野が広がってきてているといえます。



出典：環境省「リユース等を取り巻く社会動向とこれまでの環境省の取組」（2024年11月）

6

リユースのススメ

そこで！

売れたらちょっとうれしいし、捨てずに済むのも環境にやさしい、

そんなリユースを、手軽にやってみませんか

不要になった品物の条件を確認して、適切な方法を考えましょう

- ・**市場での価値（人気）** 年代もの、希少（レア）なもの、高価なもの
- ・**状態** 新品同様・使用感あり・動作確認した・部品だけなど
- ・**種類や大きさ** 手渡し可能、大型商品など
- ・**出品、受渡し、代金やりとりの利便性** スマホアプリ、インターネット利用

7

リユースのススメ

和歌山市は、特徴が異なる2つのリユースサイト運営事業者と
令和7年6月にリユースに関する連携協定を結びました。



リユースショップに手間なく売りたい方に	地元で気軽に譲り合いたい方に
<ul style="list-style-type: none">一度の申込みで買取価格や条件を比較して有利に売却出来る可能性があります。再販価値のあるものなら、幅広い品物が買取りの対象になります。家具や電気製品などの大型品も対象で、出張で自宅まで引取に来てくれる場合があります。	<ul style="list-style-type: none">売れなくなった不用品でも、譲り先が見つかる可能性があります。「ジモティー」内のチャット機能で、簡単に取引できます。地元での取引なら梱包や発送の手間なく直接手渡しも可能です。

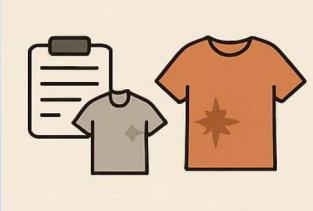
8

リユースのススメ



取引の際には次の点に気を付けながら利用してください。

商品の説明は「正直」に



個人が特定される情報は載せない



取引相手をよく確認する



取引は「安全な場所」で



お金のやりとりは安全な方法で



困ったときはサイト事務局へ



9

リユースのススメ

インターネットで知らない人との取引に不安がある場合は

地区のお祭り、運動会、その他のイベント時に

「不要品活用市」「フリーマーケット」

などはいかがですか。

自分はいらないけれど、「まだ使えるもの」を
「使いたい人」向けに呼びかけてはどうですか？



10

リユースのススメ

貰い手もなく捨てるしかないものについては、**適正な方法で、ごみとして処分してください。**ただし、**市でごみとして収集・処理ができないもの**については、販売店や取扱店、または一般廃棄物処分業許可業者にご依頼願います。

✗ 市で収集・処理できないもの

次に挙げるものは一例です。青岸ストックヤードへお問い合わせください。

- 自然物
土、砂、石など
- 有害物・危険物
農薬、薬品類、ガスボンベ(プロパン用)、石油類(ガソリン、機械油、灯油など)、消火器、オイルヒーターなど
- 大容量・大重量のもの
ピアノ、ドラム缶、FRP 船、耐火金庫、サンドバッグ、うす(木製・石製)など
- その他
自転車以外のタイヤ、石膏ボード、塩化ビニル管、バッテリー、耕運機、断熱材、車・バイクの部品など



※処分については、販売店や取扱店に相談するか、一般廃棄物処分業許可業者に依頼してください(有料)。許可業者は、リリクルネットで確認できます。

11

リユースのススメ

さいごに

さまざまな**「リユース」**手法を
地域の活動の中で呼び掛けていただき、
ごみ減量と3Rの推進にご協力賜りますよう
引き続きよろしくお願ひいたします。



和歌山市ホームページ内 「リユースのススメ」



ありがとうございました。

12